

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和6年度第3回寒川町スポーツ推進審議会		
開催日時	令和7年1月30日(木)14時00分～15時30分		
開催場所	寒川町民センター講義室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	《出席委員》 及川栄吉、片野美江子、安藤正則、高橋孝雄、河村卓丸、五十嵐英幸、長田勝美 《欠席委員》 速水敏保、山本博司、小林哲郎 《事務局》 木村町長、宮崎学び育成部長、大八木スポーツ課長 大鷲副主幹、山仲主任主事、原田主事、中山主事 《傍聴者》なし		
議 題	(1) 第2次寒川町スポーツ推進計画～後期～の策定について (2) その他 令和6年度及び前期計画のスポーツ推進事業の進捗状況について		
決定事項			
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	1 開会 大八木スポーツ課長 2 あいさつ 宮崎学び育成部長 3 議事録承認委員の指名 河村委員、五十嵐委員を指名 4 議題  【及川会長】 議題の4にはいります。今回は答申案件であります(1)の第2次寒川町スポーツ推進計画後期の策定についてと(2)その他で令和6年度及び前期計画のスポーツ推進事業の進捗状況についての2件が議題となります。 それでは(1)の第2次寒川町スポーツ推進計画後期の策定について事務局より説		

明をお願いいたします。

(1) 第2次寒川町スポーツ推進計画～後期～の策定について

(資料番号 1、2)

**【事務局】**

令和6年8月23日に行った第2回スポーツ推進審議会時及び審議会後にいただいたご意見、同年9月20日に行われた寒川町教育委員会定例会に出席し、教育委員会の意見を伺い修正したのち、パブリックコメントを実施した旨を説明。

☆審議会委員からの意見と町の回答について

(・は審議会委員からの意見、➡は町からの回答)

・「健幸」の造語について、注釈をいれた方がよい。

➡21ページに記載いたしました。

・29ページの「基本方針Ⅰ スポーツを通じた健幸づくり」の文章の読点が多すぎで言いたいことがわかりづらい

➡内容を精査し、短くわかりやすくいたしました。

・35ページの「公認スポーツ指導者資格者数」について人数の算定方法について

➡審議会後、町のスポーツ少年団に確認させていただき、現在39人の資格取得者がいると報告いただき変更させていただきました。

☆審議会後の意見と町の回答について

資料1により説明。

☆教育委員からの意見と町の回答について

(・は教育委員からの意見、➡は町からの回答)

・スポーツ協会と子どもをいかに結び付けるか、部活動の地域移行に対して学校の先生とスポーツ協会とどうやってかかわりを持っていくか、子どもたちが施設を使用しやすくするため、減免等の措置の検討等について。

➡子どもたちについては、スポーツ協会内のスポーツ少年団に加入している競技もあるなど、スポーツ協会と子どもたちのかかわりはありますが、更なる連携に努めてまいります。

また、中学校の先生とのつながりについては、協会によっては、大会等の運営や審判などに協会の方、部活動の先生がかかわっているスポーツもあります。今後も子供たちのスポーツについてもスポーツ協会と情報交換を行いながらスポーツをする子どもが増えるような取り組みを進めていきたいと考えています。

施設の減免措置等については、町として、今後部活動の地域移行等に対して、どのような協力できるかなど調査を進めていく段階で検討してい

たいと考えております。

- ・35 ページの基本方針2の小学生スポーツ教室の目標値12回に対して、どうしてこんな増えたのか、36 ページの基本方針4について指標の考え方について

➡小学生を対象としたスポーツ教室の開催数の増加につきましては、前期計画当初は、寒川総合体育館の所管は都市計画課であったため、前期計画の現状値（令和元年度）には、町の主催、共催等の事業しか含めておりませんでした。令和3年度より、体育館がスポーツ課所管になったことにより、指定管理者の体育館の自主事業も含めた数値に変更したことによる増、また、基本方針4のホイールスポーツ施設の年間利用者数の設定についての考え方の質問につきましては、前期計画の現状値であった6,724人を2倍にする目標を立てました。

- ・中学校の部活動について、希望するスポーツ種目がなく3年間過ごす中学生がいるので、希望するスポーツができるようなシステムづくりをお願いしたい。

➡検討してまいります。

☆パブリックコメントの意見について

- ・6名12件の意見をいただいた。内容については、資料2により説明。

質疑

【高橋委員】

部活動の地域移は、現在の進展がどのようになっているのか。

【事務局】

現在、部活動の地域移行に関係している、スポーツ課、教育委員会、学び推進課の担当で連絡調整会議を発足いたしました。今後、有識者を入れた協議会のようなものを発足させる予定ですが、現在は、内部調整の段階となっております。

【五十嵐委員】

計画1ページ目、中段あたり、「シビックプライド」が「シビックフライト」になっているため、修正願います。

【事務局】

ありがとうございます。修正いたします。

【及川会長】

それでは、特に意見がなければ、令和6年8月23日付寒ス第19号にて寒川町長より諮問のありました第2次寒川町スポーツ推進計画 後期 につきましては「諮問内容」に対し、概ね適当と認め、これまで委員よりいただきました意見を付して答申するという事によろしいでしょうか。

**【委員】**

異議なし

**【及川会長】**

答申（案）が作成されるまで暫時休憩といたします

～暫時休憩～

**【及川会長】**

答申（案）を作成いたしました。

一度事務局より読み上げてもらいます。

**【事務局】**

答申（案） 読み上げ

**【及川会長】**

ありがとうございました。

答申（案）の意見については、私より説明させていただきます。

只今事務局に読み上げていただいた文書が、答申（案）となります。

前回令和6年8月23日に第2次寒川町スポーツ推進計画後期への改定につきまして町長より諮問されました。

今までの審議等の意見を踏まえまして3つの意見を付させていただきました。

1つ目の意見については、片野委員やパブリックコメントにもありますとおり、ストリートスポーツへの普及に関する意見をいただきましたので、町としてさらに力を入れ、普及促進に努められたい旨を記載いたしました。

2つ目として、教育委員でもある山本委員や私からのスポーツ人口のすそのを広げてほしいという意見を踏まえまして、スポーツ協会等関係団体と協力して幅広い年齢層のスポーツ人口を増やすように努められたい旨を記載いたしました。

3つ目の意見として、山本委員と私の意見になりますが、スポーツ課やスポーツ協会、今後の部活動の地域移行など、時代背景による様々な変化への対応を見据え、スポーツ課関係団体だけではなく、教育委員会など他部署のかかわりも重要となってくることから、組織横断的な協力体制づくりについて努められたい旨を記載いたしました。

後期の計画にも記載されておりますが、審議会委員からいただいたご意見等で、さらに今後のスポーツに対して力を入れてほしいと感じたところを、意見として付させていただきました。

委員の皆様、この内容でよろしいでしょうか。

**【委員】**

異議なし

**【及川会長】**

それでは、町長に答申をいたします。

町長の入室まで、しばらくお待ちください。

～寒川町長入室～

**【及川会長】**

答申 読み上げ

(答申を読み上げた後、町長へ手交)

**【町長】**

お礼のあいさつ

(お礼のあいさつ後退室)

**【及川会長】**

続きまして、議題の(2) その他の報告事項として「令和6年度及び前期計画のスポーツ推進事業の進捗状況について」です。

事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

資料及びプロジェクターにて説明

**【及川会長】**

ただいま、事務局より説明がございましたが、委員の皆さま、ご意見、ご質問などがございますでしょうか。

(委員より意見なし)

無いようですので、次に進みたいと思います。

それでは、その他といたしまして、委員の皆様から、本日、全体を通して何かございますでしょうか。

無いようですので、事務局から何かございますでしょうか。

**【事務局】**

本年度の審議会は、本日で最後となります。次回は4月以降の開催となります。開催日等につきましては、改めて、事務局よりお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。 以上です。

**【及川会長】**

それでは、次第の5 閉会でございます。

山本副会長がお休みですので私が行います。

審議委員の皆さま、本日の令和6年度第3回目のスポーツ推進審議会は、これを持ちまして閉会とさせていただきます。長時間にわたり大変お疲れさまでした。

配付資料	資料番号1：委員からの意見 資料番号2：パブリックコメント実施結果 資料番号3：令和6年度及び前期計画のスポーツ推進事業の進捗報告について 別紙：第2次寒川町スポーツ推進計画～後期～（案）
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	河村卓丸委員、五十嵐英幸委員  (令和7年3月11日確定)